

働く人が覚えておきたい ワークルールの話

みんな輝きたい！
ひとりひとりの
人権を守る働き方
ワークルール編

使う！活かす！

すすめる会の学習会No.2

2017
10/1 (日)
13:30~16:00

① 「M字カーブ※」解消アンケートから見える
女性の働き方 (2016.10~12かながわ女性会議実施の調査)

小島八重子さん (かながわ女性会議)

② 生き生き働き続けるには…社会保障など

榮 恭子さん (社労士)

③ ワークルールを活かして働こう

林 裕介さん (弁護士・川崎北合同法律事務所)
ワーカーズネットかわさき※

★相談タイム
16:00~16:30 無料
講師が希望者に
個別で応じます

※M字カーブ
女性の労働力率の変化を年代別に見たとき、結婚・出産期に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆるM字を描くこと

※ワーカーズネットかわさき
働き方の問題の相談や解決に取り組む、若手弁護士を中心にしたグループ

(NPO法人申請中)

④ みんなでトーク

残業代払われないみたい… アルバイトでも有給休暇あるの？ 労働契約って何だろう… 働くことでぶつかる疑問や悩み、みんなで考えましょう。



●場所 川崎市男女共同参画センター
すくらむ21 第1・2研修室(2F)

▶先着30名 (事前申し込み/空きがある時は当日も可)

▶資料代: 300円 *保育あり (先着10名 申込み裏面)

アクセス▶ JR南武線「武蔵溝ノ口」駅

東急田園都市線、大井町線「溝の口」駅より徒歩10分

●主催

川崎の男女共同社会をすすめる会
NPO法人かながわ女性会議かわさき
川崎市男女共同参画センター (愛称 すくらむ21)

●申込み

▶Fax 044-945-7174(小林)
▶Mail info@kanagawa-josei-kaigi.org
▶問合わせ 090-1843-4689 (藤井)

参加申込用紙

FAX でお申込みの方は、下記項目に記入の上送信して下さい。
※確認の連絡が取れ次第、受付完了となります。

※お申込後 3 日以上、連絡がない場合は、お手数ですが再度ご連絡下さい。



FAX : 小林 044-945-7174

講座名	働く人が覚えておきたいワークルールの話(10/1)		
氏名	ふりがな	電話番号	
年代	※例) 30代	お住まいの区	市内()区・市外()
聞いてみたいこと			
本講座をどこで知りましたか?	※例) 高津市民館のチラシ		
保育希望 ※有料 350 円。 9/28 までに要申込。先着 10 名。	あり・なし	▼保育希望ありの方 お子様の名前(ひらがな)と年齢をご記入ください。	
		なまえ	年齢 歳 ヶ月

※保育持ち物(飲み物、おむつ、おやつ、ハンドタオル、ビニール袋 ※すべて記名) 状況によりお子様をお預かりできない場合もございます。

【すくらむ 21 個人情報保護方針】すくらむ 21 では、皆さまからお預かりする個人情報に関して、お申込みの講座運営およびそれに関わるご連絡以外の目的には使用しません。また、個人情報を無断で第三者に提供することはありません。

会場についてのお問合せ

川崎市男女共同参画センター

(愛称:すくらむ21)

〒213-0001

川崎市高津区溝口 2-20-1

電話: 044-813-0808

FAX: 044-813-0864

URL: <http://www.scrum21.or.jp>

携帯電話やスマートフォンでホームページから講座をお申込みする場合はこちらのQRコードを読み取ってアクセスください。



すくらむ21

検索

会場までのアクセス

